

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月12日

【四半期会計期間】 第117期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 愛三工業株式会社

【英訳名】 AISAN INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野村得之

【本店の所在の場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 (0562)47 - 1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福岡和博

【最寄りの連絡場所】 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

【電話番号】 (0562)47 - 1131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福岡和博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第116期 第2四半期連結 累計期間	第117期 第2四半期連結 累計期間	第116期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	105,272	104,383	212,524
経常利益	(百万円)	5,398	5,080	9,770
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,912	3,231	4,526
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,769	626	7,956
純資産額	(百万円)	86,694	90,783	90,961
総資産額	(百万円)	179,750	189,738	196,034
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	30.50	51.33	72.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	30.47	51.27	71.95
自己資本比率	(%)	46.38	46.05	44.71
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,870	4,303	13,767
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,823	8,392	11,145
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	454	760	11,779
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	32,358	37,901	43,537

回次		第116期 第2四半期連結 会計期間	第117期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.16	21.76

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米中などの経済摩擦はありましたが、総じて堅調に推移しました。また自動車生産は、全体としては堅調な状況が続きました。

このようななか、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は104,383百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は4,838百万円（前年同期比1.1%増）と前年並みとなりました。経常利益は為替の影響等により5,080百万円（前年同期比5.9%減）となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に特別損失を計上したこともあり3,231百万円（前年同期比69.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

[日本]

売上高は、販売量の増加により51,613百万円（前年同期比6.1%増）となりました。営業利益は、収益改善努力などにより685百万円（前年同期比87.3%増）となりました。

[アジア]

売上高は、販売量の増加により40,731百万円（前年同期比4.1%増）となり、営業利益は収益改善努力などにより3,723百万円（前年同期比23.6%増）となりました。

[米州]

売上高は、米国の販売量の減少により17,079百万円（前年同期比8.5%減）となり、営業利益は789百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

[欧州]

売上高は、販売量の増加により8,759百万円（前年同期比10.1%増）となりました。営業利益は販売量の増加による効果があったものの、諸経費の増加により319百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、円高による海外子会社資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べ6,296百万円減少し、189,738百万円となりました。負債は、買掛債務の減少などにより、前連結会計年度末に比べ6,119百万円減少し、98,954百万円となりました。

また、純資産は、為替換算調整勘定の減少などにより、前連結会計年度末に比べ177百万円減少し、90,783百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5,635百万円減少し、37,901百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,303百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益および減価償却費によるもので、前年同期に比べ3,566百万円の収入減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,392百万円の支出となりました。これは主に固定資産取得によるもので、前年同期に比べ4,569百万円の支出増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、760百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払いなどによるもので、前年同期に比べ305百万円の支出増加となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5,709百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,011,396	63,011,396	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	63,011,396	63,011,396		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日以降当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6 当社執行役員 12 当社従業員 47
新株予約権の数(個)	3,260 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 326,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,035 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,035 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員または従業員であることを要する。 ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から1年間は権利を行使することができる。 その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権証券の発行時(2018年7月2日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、その行使価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はその前の直近終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうち資本に組み入れる額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注)	36,900	63,011,396	16	10,681	16	12,683

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2018年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	18,107	28.74
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	5,500	8.73
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	4,767	7.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,525	5.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,774	2.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,580	2.50
愛三工業従業員持株会	愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 愛三工業株式会社内	1,317	2.09
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店 証券業務部)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	997	1.58
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	939	1.49
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店 証券業務部)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	800	1.27
計		39,310	62.41

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,525千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,774千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,962,200	629,622	
単元未満株式	普通株式 24,896		
発行済株式総数	63,011,396		
総株主の議決権		629,622	

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛三工業株式会社	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	24,300		24,300	0.03
計		24,300		24,300	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,238	33,141
受取手形及び売掛金	30,269	28,163
電子記録債権	3,590	3,585
有価証券	11,690	6,786
商品及び製品	7,205	7,057
仕掛品	3,419	4,018
原材料及び貯蔵品	12,403	11,439
その他	4,365	5,009
貸倒引当金	40	43
流動資産合計	106,141	99,158
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,324	20,368
機械装置及び運搬具（純額）	32,311	30,876
土地	6,904	6,820
建設仮勘定	6,375	8,412
その他（純額）	3,700	3,555
有形固定資産合計	70,616	70,033
無形固定資産	1,461	1,421
投資その他の資産		
投資有価証券	4,343	5,816
退職給付に係る資産	4,763	5,066
繰延税金資産	6,881	6,755
その他	1,892	1,534
貸倒引当金	64	47
投資その他の資産合計	17,815	19,124
固定資産合計	89,893	90,579
資産合計	196,034	189,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,366	22,171
電子記録債務	3,752	2,323
短期借入金	4,333	4,625
1年内返済予定の長期借入金	8,002	4,000
未払費用	9,178	9,206
未払法人税等	899	815
製品保証引当金	3,522	3,369
役員賞与引当金	130	59
その他	5,788	5,576
流動負債合計	61,973	52,148
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,245	19,245
繰延税金負債	1,105	1,149
役員退職慰労引当金	71	54
退職給付に係る負債	14,961	14,971
その他	1,716	1,384
固定負債合計	43,099	46,805
負債合計	105,073	98,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,651	10,681
資本剰余金	12,610	12,640
利益剰余金	61,926	64,213
自己株式	23	23
株主資本合計	85,165	87,511
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,056	2,174
為替換算調整勘定	725	2,156
退職給付に係る調整累計額	303	161
その他の包括利益累計額合計	2,478	142
新株予約権	159	161
非支配株主持分	3,157	3,252
純資産合計	90,961	90,783
負債純資産合計	196,034	189,738

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	105,272	104,383
売上原価	92,769	91,127
売上総利益	12,502	13,255
販売費及び一般管理費	¹ 7,718	¹ 8,417
営業利益	4,784	4,838
営業外収益		
受取利息	106	168
受取配当金	61	66
為替差益	351	90
その他	208	116
営業外収益合計	728	440
営業外費用		
支払利息	57	68
固定資産除売却損	34	95
その他	21	34
営業外費用合計	113	198
経常利益	5,398	5,080
特別利益		
新株予約権戻入益	8	9
特別利益合計	8	9
特別損失		
独占禁止法関連損失	² 1,656	
特別損失合計	1,656	
税金等調整前四半期純利益	3,750	5,090
法人税、住民税及び事業税	1,659	1,559
法人税等調整額	35	48
法人税等合計	1,694	1,608
四半期純利益	2,055	3,481
非支配株主に帰属する四半期純利益	143	250
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,912	3,231

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期純利益	2,055	3,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	348	118
為替換算調整勘定	6	3,119
退職給付に係る調整額	359	145
その他の包括利益合計	713	2,854
四半期包括利益	2,769	626
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,676	609
非支配株主に係る四半期包括利益	92	17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,750	5,090
減価償却費	5,168	5,157
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,341	13
役員賞与引当金の増減額(は減少)	58	70
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	279	229
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	249	280
受取利息及び受取配当金	168	234
支払利息	57	68
売上債権の増減額(は増加)	2,484	1,027
たな卸資産の増減額(は増加)	366	526
仕入債務の増減額(は減少)	462	4,412
その他	285	75
小計	9,877	5,960
利息及び配当金の受取額	200	264
利息の支払額	57	69
法人税等の支払額	2,150	1,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,870	4,303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	3,842	6,663
投資有価証券の取得による支出	0	1,307
その他	19	420
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,823	8,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	610	474
長期借入れによる収入	1	4,000
長期借入金の返済による支出	4	4,002
新株予約権の行使による株式の発行による収入	26	50
配当金の支払額	815	943
非支配株主への配当金の支払額	170	247
その他	102	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	454	760
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	786
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,576	5,635
現金及び現金同等物の期首残高	28,680	43,537
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	100	
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 32,358	1 37,901

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

2014年2月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。また、2017年11月に韓国公正取引委員会から韓国独占禁止法に基づく課徴金の支払命令を受け、これに対して不服申立てを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料及び手当	2,985百万円	3,147百万円
退職給付費用	160	112
役員賞与引当金繰入額	66	67
製品保証引当金繰入額	64	350
役員退職慰労引当金繰入額	16	12

- 2 独占禁止法関連損失

当社連結子会社が、韓国公正取引委員会から支払命令を受けた課徴金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	28,346百万円	33,141百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,480	2,026
有価証券勘定に含まれる預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	5,492	6,786
現金及び現金同等物	32,358	37,901

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月13日 定時株主総会	普通株式	815	13	2017年3月31日	2017年6月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月30日 取締役会	普通株式	878	14	2017年9月30日	2017年11月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	943	15	2018年3月31日	2018年6月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月30日 取締役会	普通株式	881	14	2018年9月30日	2018年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	米州	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	40,331	38,391	18,621	7,927	105,272		105,272
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,297	754	50	27	9,129	9,129	
計	48,628	39,145	18,672	7,955	114,402	9,129	105,272
セグメント利益	366	3,012	1,102	338	4,818	34	4,784

(注) 1 セグメント利益の調整額 34百万円は、主にセグメント間未実現利益の調整額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	米州	欧州			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	38,557	40,040	17,041	8,744	104,383		104,383
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,056	690	37	15	13,800	13,800	
計	51,613	40,731	17,079	8,759	118,183	13,800	104,383
セグメント利益	685	3,723	789	319	5,517	679	4,838

(注) 1 セグメント利益の調整額 679百万円は、主にセグメント間未実現利益の調整額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	30.50	51.33
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,912	3,231
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,912	3,231
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,705	62,952
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	30.47	51.27
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	47	75
(うち新株予約権(千株))	(47)	(75)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。

- ・ 決議年月日 2018年10月30日
- ・ 中間配当金の総額 881百万円
- ・ 1株当たりの金額 14円
- ・ 中間配当金支払開始日 2018年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年10月31日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛三工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。